

(証券コード 3577)

2019年6月7日

株 主 各 位

愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2

東海染工株式会社

取締役社長 古 澤 秀 充

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後6時までまでに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
愛知県産業労働センター10階 大会議室1002 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1 第99期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第99期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

第99期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。なお、これらの書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが見られるなど緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、貿易摩擦の問題に起因する経済規模の萎縮や中国経済の減速により、世界経済は下振れするリスクが強まり、先行き不透明感が高まっております。

染色加工業界におきましては、製造コストの大幅なアップが収益を圧迫する厳しい環境が続いております。苛性ソーダなどの基礎薬品価格の高止まりに加え、染料は中国での環境規制強化による減産により、大幅な値上げが世界規模で繰り返され、一部染料は入手困難な状況となっております。また人手不足や燃料費高騰などを背景に物流に係る費用もアップし、製造コストは全面的に上昇し続けました。

このような状況のもと、当社グループは、染色加工事業にて、国内ではユニフォーム向けなど非衣料分野の受注強化に努めるとともに、とりわけ編物加工では、収益重視の観点から大幅に受注構成の見直しを図りました。海外においては、インドネシアでは好調な国内市場向けに加えて輸出の拡大、タイ国では収益力回復に向け品質の改善、高付加価値商品の販売、生産体制の見直しに取り組んでおります。

原材料価格の高騰への対応としましては、各生産拠点にてコスト削減を目的とした投資を積極的に行い、自助努力による原価低減、省エネルギー化を進めました。また同時に加工料金への転嫁を含めた取引条件の適正化に努めましたが、上昇し続ける費用に対し当期においては、全てのコストアップを吸収するまでには至りませんでした。

非繊維事業では、洗濯事業や保育サービス事業の拡大に加えて、機械販売事業でも積極的な営業活動により売上拡大を図り、グループ全体での収益性向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は14,507百万円（前期比2.4%減、351百万円減）となり、営業利益は752百万円（前期比16.7%減、150百万円減）、経常利益は806百万円（前期比14.1%減、132百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は409百万円（前期比6.2%減、27百万円減）となりました。

当社グループにおける各事業分野の状況は次のとおりであります。

①染色加工事業

染色加工事業は、売上高は11,119百万円（前期比2.1%減、232百万円減）となり、営業利益は656百万円（前期比13.6%減、103百万円減）となりました。

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

国内では、織物加工において非衣料分野の比重を高めたことが奏功し、年間を通して受注を安定的に確保して増収となりました。

しかしながら、編物加工においてはカジュアル・婦人衣料の不振を背景に、採算重視の方針への転換に舵を切り、受注の絞り込みを積極的に進めた結果、減収となりました。

一方、海外では、インドネシア子会社は、旺盛な国内需要を取り込み、順調に数量を増加させ現地通貨ベースでは増収となりましたが、現地通貨安の影響で邦貨換算額は減収となり、タイ国子会社でも安価な中国製品の流入増などにより、国内客先の販売低迷の影響が続いており減収となりました。

これらの結果、加工料部門の売上高は9,072百万円（前期比0.2%減、20百万円減）となりました。

（テキスタイル販売部門）

国内は、カジュアル向け衣料の不振が続く中、新規客先の開拓、ユニフォーム向けや資材用途商品の販売拡大に努めましたが、減収となりました。海外では、インドネシア子会社にて新規客先の取り込みにより数量を増加させましたが、邦貨換算額で減収となり、タイ国子会社でも高単価商品の受注の減少により減収となりました。

これにより、テキスタイル販売部門の売上高は2,046百万円（前期比9.4%減、212百万円減）となりました。

②縫製品販売事業

縫製品販売事業は、収益重視の販売方針のもと既存顧客への商品拡充やイベント関連商品などの販売拡大に努めましたが、店頭での販売不振により、主力の量販向け販売が低迷しました。この結果、売上高は624百万円（前期比16.5%減、123百万円減）、営業損失は2百万円（前期は営業利益18百万円）となりました。

③保育サービス事業

保育サービス事業は、主力の企業内保育において価格改定を進めたことで、売上高は2,560百万円（前期比5.0%増、120百万円増）となりました。しかしながら、常態化する保育士不足に起因した労務費と採用費の上昇により、営業利益は18百万円（前期比68.1%減、38百万円減）となりました。

④倉庫事業

倉庫事業は、新規客先の取扱数量を伸ばしましたが、既存のニット製品の商量が減少し、売上高は251百万円（前期比0.6%減、1百万円減）となりました。一方で、経費の見直しを実施したことで、営業利益は11百万円（前期比8.6%増、0百万円増）となりました。

⑤その他事業

当セグメントには、機械販売事業、不動産賃貸事業、洗濯事業が含まれております。洗濯事業においては生産キャパの拡大により売上高は倍増し、その他事業における売上高は440百万円（前期比20.2%増、73百万円増）となり、営業利益は146百万円（前期比159.7%増、89百万円増）となりました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は完工ベースで736百万円であり、その主なものは染色加工事業における品質及び生産効率の向上などを目的とした繊維加工設備の新設・更新等であります。なお、この所要資金は借入金及び自己資金により充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略を実現するために、次の課題の展開を図ります。

①東南アジア戦略の拡大

当社グループの東南アジア戦略の中核となるインドネシア子会社にて顧客満足度の向上や日本と連携した新商品開発にも注力し、内地向け販売に加え輸出の拡大に努め、収益拡大を図ってまいります。またタイ子会社では、収益改善に向け生産体制の見直しも含めた再構築に取り組めます。

一方インドネシア・タイの拠点を活用して、東南アジアの全域を対象として、繊維以外にも含め新たな事業展開に向けて準備を進めてまいります。

②国内染色加工事業の収益改善

国内の染色加工業界は、個人消費の低迷や構造的な衣料需要の縮小に加え、原材料価格の高騰により、今後も厳しい環境が続くと考えられます。

特に原材料価格は、中国の環境規制強化により染料を中心に大幅な値上げが続いており、一部染料では、生産中止により調達が困難になり高価格の代替品で対応をせざるを得ないなど、収益を圧迫しております。この状況に対し、当社は自助努力によるコスト削減や加工料金への転嫁にてコストアップの吸収を進めると同時に、国内・海外のネットワークを活かして原材料の安定確保に努めます。また従来の商慣習・取引条件の適正化や設備投資により労働負荷を減らし、生産スピードアップ、作業効率向上にも注力し収益改善を図ってまいります。

物流に関わる問題も費用上昇を含め深刻化しており、生産・出荷管理面での工夫や工場敷地内の倉庫新設などを進め、対応を図ってまいります。

③非繊維事業の強化・拡大

保育サービス事業は、慢性的な保育士不足により、人件費や採用費用が収益を圧迫する厳しい環境が続いております。保育士の定着率向上や、より効率的な採用活動に努めるとともに、価格への転嫁も進め、既存開設場所での収益率向上に力を注ぎます。

洗濯事業については、増強した生産能力により、新規客先を増やすことで取り扱う商量を更に増加させるとともに、バイオマスボイラー導入による省エネ効果を活かし、収益力の強化を図ります。また開発機器販売の促進に加え、新たな事業を積極的に発掘し、非繊維事業の強化・拡大に努めてまいります。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第96期 (2015. 4～ 2016. 3)	第97期 (2016. 4～ 2017. 3)	第98期 (2017. 4～ 2018. 3)	第99期(当期) (2018. 4～ 2019. 3)
売 上 高(百万円)	16,353	15,825	14,858	14,507
経 常 利 益(百万円)	1,002	1,160	939	806
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	602	716	436	409
1株当たり当期純利益(円)	17.69	21.09	130.95	122.86
総 資 産(百万円)	14,803	14,870	15,289	14,746
純 資 産(百万円)	6,679	7,473	8,121	8,046

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
T K サ ポ ー ト 株 式 会 社	60百万円	100.00%	倉庫業
株 式 会 社 ト ッ ト メ イ ト	30百万円	100.00	保育サービス業
T O K A I D Y E I N G C O . , (T H A I L A N D) L T D .	120,000千バーツ	98.92	合成・天然繊維織物の染色・捺染
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA	22,200百万ルピア	54.17	綿・レーヨンの捺染、無地染

(6) 主要な事業内容

当社グループは、天然繊維織物、合成繊維織物、編物の染色整理の受託加工及び繊維製品等の販売、倉庫運輸、保育サービス、洗濯事業、不動産賃貸、機械販売等を行っております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本店：愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2
本社：名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 名古屋ビルヂング
支社：大阪（大阪市中央区）
営業所：東京（東京都中央区）
工場：名古屋（本店）、浜松（静岡県浜松市）、岐阜（岐阜県羽島市）

② 子会社

TKサポート株式会社 本店：名古屋市中村区
株式会社トットメイト 本店：愛知県清須市
株式会社デッサン・ジュン 本店：大阪市中央区
株式会社東海トレーディング 本店：愛知県清須市
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. タイ王国
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA インドネシア共和国
P. T. DESSIN JUNN INDONESIA インドネシア共和国

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
943名	△5名

(注) 臨時従業員の年間平均雇用人員（164名）を含めておりません。

(9) 主要な借入先

借入先名	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	585百万円
株式会社りそな銀行	545百万円
株式会社大垣共立銀行	255百万円
株式会社十六銀行	250百万円
株式会社愛知銀行	250百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
(2) 発行済株式の総数 3,335,416株 (自己株式278,836株を除く)
(3) 株主数 3,534名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	165千株	4.96%
株式会社三菱UFJ銀行	142	4.27
日清紡ホールディングス株式会社	116	3.48
稲畑産業株式会社	115	3.47
長瀬産業株式会社	115	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	114	3.44
八代興産株式会社	110	3.30
八代芳明	106	3.18
八代和彦	104	3.12
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	77	2.32

- (注) 1. 当社の自己株式278千株は、上記の大株主に含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	八 代 芳 明	管理部長、総務部長 グループ技術担当、染色加工事業本部長、 開発技術部長、岐阜事業所長
取締役社長（代表取締役）	古 澤 秀 充	
常 務 取 締 役	津 坂 明 男	
取 締 役	鷲 裕 一	
取 締 役	古 池 威	
取 締 役	増 田 芳 隆	
常 勤 監 査 役	大河原 保 芳	
監 査 役	澤 田 馨	
監 査 役	伊 東 弘 次	

- (注) 1. 取締役 古池 威、増田芳隆の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 澤田 馨、伊東弘次の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 大河原保芳氏は、当社において長年にわたり経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2018年6月28日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって、監査役 岩田憲明氏は退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	167百万円
監 査 役	4名	19百万円
合 計	10名	187百万円（うち社外役員5名25百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、1992年6月開催の定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1994年6月開催の定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	古 池 威	取締役会16回に出席しております。 また、人事・労務などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外取締役	増 田 芳 隆	取締役会17回全てに出席しております。 また、財務・経営企画などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	澤 田 馨	取締役会17回全てに出席、監査役会8回全てに出席しております。 また、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任し財務・会計の専門的な見識に基づき、必要な発言を行なっております。
社外監査役	伊 東 弘 次	就任してからの取締役会13回全てに出席、監査役会7回全てに出席しております。 また、会社経営の豊富な経験や実績に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 子会社の監査の状況

TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. およびP. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIAにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人により監査を受けております。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務執行・意思決定に係る以下の文書（電子記録を含む）その他の重要な情報について、社内規程に基づき適切に保存および管理を行っております。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 社内稟議決裁書と関連資料
- ④ その他取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動及び経営戦略上のリスクに関しては、当社の取締役が経営会議、各事業部ヒアリング等を通じて、常に情報を集約する体制にあり、リスクへの対応が必要な場合には、当社の代表取締役が担当取締役を任命し必要な対応を行っております。

また、当社グループの内部統制上のリスクに関しては、当社グループに適用するリスク管理規程に基づき、リスクの特定・評価・対応を行うことで、その顕在化を未然に防止しております。

3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、経営会議及び各事業部ヒアリング等を通じ、常に情報を集約・検討する体制をとっており、各担当取締役に業務執行を委任する事項及び施策を確認・指示しております。

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会、経営会議、各事業部ヒアリング等を開催し、迅速な意思決定と必要な情報を共有する体制をとっております。

また、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達及び、業務の効率化を図るために、社内のIT環境を適切に理解し、これを踏まえた方針を定めております。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求は断固拒否し、毅然とした態度で対応しております。

取締役は、企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範することとしております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社グループは、内部統制基本規程、リスク管理規程等に基づいて、業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査室による、内部監査規程、内部監査実施規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社子会社については、関係会社管理規程に基づき当社の所管部門が管理を行い、当社グループ全体の経営効率の向上を図ることを目的に、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況を把握し、必要に応じ当社の取締役会に報告しております。

また、当社の担当取締役は、当社子会社の主管者に対し、業務の適正を確保するため、期間毎に「業務執行にかかる誓約書」の提出を義務化しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合は、必要に応じて、監査役を補助する能力と知識を備えた専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

使用人の任命・異動等の人事に関わる事項の決定には、監査役に事前の同意を得るものとし、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行うこととしております。

7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、当社の取締役会・経営会議に出席するほか、社内稟議決裁書・財務資料・当社の内部統制システムの運用状況・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対し以下の事項の報告を行い、当社は当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

- ① 不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ② 会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある場合は、その事実
- ③ 毎月の月次財務資料
- ④ 上記の他、当社の監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うこととしております。

9. その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するために、必要に応じて当社の本社各部門にて監査役職務の監査の補助及び協力を行うこととしております。(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社並びに当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室が定期的にモニタリングし、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう必要な改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社並びに当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについての社内研修を実施しており、また、季刊に発行される社内報にて教育・啓蒙活動を実施し、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、当社グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社はリスク管理規程を設け、当該規程により「リスク管理委員会」を組織しております。「リスク管理委員会」におきまして当社の各部署および当社グループから報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、想定されるリスク項目を抽出して毎年度その評価及び対策案を検討し、リスク管理体制の維持・向上をはかっております。

④ 内部監査

当社の内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社並びに当社グループの内部監査を実施いたしました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、安定的な配当政策を維持し、かつ収益等業績にも対応して配当金を決定することを基本としております。内部留保につきましては、今後予想される企業間競争の激化に対処する競争力の維持強化及び新商品開発並びに事業活性化等に有効投資していく方針であります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び、当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、中間配当は無配とさせていただきますましたが、期末配当は当期の業績や利益水準等を総合的に勘案した結果、1株当たり45円の配当をさせていただきます。この結果、年間の配当金は1株当たり45円となります。

- (注) 1. 記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は表示未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,530,038	流 動 負 債	4,093,406
現金及び預金	2,079,755	支払手形及び買掛金	936,781
受取手形及び売掛金	3,473,996	電子記録債務	859,130
商品及び製品	192,636	短期借入金	910,000
仕 掛 品	340,313	未 払 費 用	630,844
原材料及び貯蔵品	416,997	未払法人税等	93,846
そ の 他	109,039	賞 与 引 当 金	166,290
貸倒引当金	△82,700	リ ー ス 債 務	127,039
固 定 資 産	8,216,005	そ の 他	369,474
有 形 固 定 資 産	5,838,718	固 定 負 債	2,605,780
建物及び構築物	1,478,111	長期借入金	975,000
機械装置及び運搬具	2,247,235	繰延税金負債	186,591
土 地	1,789,904	退職給付に係る負債	1,014,837
リ ー ス 資 産	224,233	役員退職慰労引当金	22,328
建設仮勘定	26,200	リ ー ス 債 務	67,043
そ の 他	73,032	そ の 他	339,980
無 形 固 定 資 産	90,689	負 債 合 計	6,699,187
そ の 他	90,689	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	2,286,596	株 主 資 本	7,698,641
投資有価証券	1,919,144	資 本 金	4,300,000
繰延税金資産	51,627	資 本 剰 余 金	1,400,120
そ の 他	318,997	利 益 剰 余 金	2,495,970
貸倒引当金	△3,172	自 己 株 式	△497,448
資 産 合 計	14,746,043	その他の包括利益累計額	△573,512
		その他有価証券評価差額金	384,254
		為替換算調整勘定	△892,954
		退職給付に係る調整累計額	△64,813
		非支配株主持分	921,728
		純 資 産 合 計	8,046,856
		負 債 純 資 産 合 計	14,746,043

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		14,507,029
売上原価		11,933,536
売上総利益		2,573,493
販売費及び一般管理費		1,820,915
営業利益		752,578
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	73,795	
雑収入	77,177	150,973
営業外費用		
支払利息	16,297	
支払手数料	10,966	
雑支出	69,459	96,723
経常利益		806,827
特別利益		
投資有価証券売却益	1,353	
国庫補助金収入	32,933	34,287
特別損失		
固定資産圧縮損	32,933	
その他特別損失	7,108	40,042
税金等調整前当期純利益		801,072
法人税、住民税及び事業税	232,921	
法人税等調整額	△70,134	162,786
当期純利益		638,286
非支配株主に帰属する当期純利益		228,449
親会社株主に帰属する当期純利益		409,836

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,400,120	2,236,253	△496,682	7,439,691
連結会計年度中の変動額(千円)					
剰 余 金 の 配 当			△150,120		△150,120
親会社株主に帰属する当期純利益			409,836		409,836
自 己 株 式 の 取 得				△766	△766
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	259,716	△766	258,950
2019年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,400,120	2,495,970	△497,448	7,698,641

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日期首残高(千円)	753,674	△805,147	△88,982	△140,454	822,707	8,121,943
連結会計年度中の変動額(千円)						
剰 余 金 の 配 当						△150,120
親会社株主に帰属する当期純利益						409,836
自 己 株 式 の 取 得						△766
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△369,420	△87,806	24,168	△433,058	99,020	△334,037
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△369,420	△87,806	24,168	△433,058	99,020	△75,086
2019年3月31日期末残高(千円)	384,254	△892,954	△64,813	△573,512	921,728	8,046,856

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,852,825	流 動 負 債	2,991,669
現金及び預金	846,493	買掛金	427,610
受取手形	1,129,127	電子記録債務	859,130
売掛金	1,388,681	短期借入金	910,000
商品及び製品	112,710	リース債務	2,196
仕掛品	243,420	未払金	7,096
原材料及び貯蔵品	160,234	未払費用	357,941
前払費用	20,765	未払法人税等	62,157
その他	32,161	未払消費税等	20,854
貸倒引当金	△80,770	賞与引当金	111,950
固 定 資 産	9,332,138	その他	232,732
有 形 固 定 資 産	5,326,353	固 定 負 債	2,296,065
建築物	901,803	長期借入金	975,000
構築物	266,860	リース債務	1,179
機械装置	1,814,075	長期未払金	234,268
車両運搬具	17,556	繰延税金負債	219,248
工具器具備品	47,040	退職給付引当金	760,656
土地	2,275,954	その他	105,711
リース資産	3,064	負 債 合 計	5,287,735
無 形 固 定 資 産	28,457	(純 資 産 の 部)	
その他	28,457	株 主 資 本	7,512,974
投 資 そ の 他 の 資 産	3,977,327	資 本 金	4,300,000
投資有価証券	1,890,599	資 本 剰 余 金	1,400,120
関係会社株式	1,819,943	資 本 準 備 金	1,075,000
出 資 金	630	その他資本剰余金	325,120
長期貸付金	14,500	利 益 剰 余 金	2,310,302
その他	254,826	その他利益剰余金	2,310,302
貸倒引当金	△3,172	繰越利益剰余金	2,310,302
資 産 合 計	13,184,963	自 己 株 式	△497,448
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	384,254
		その他有価証券評価差額金	384,254
		純 資 産 合 計	7,897,228
		負 債 純 資 産 合 計	13,184,963

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		7,983,206
売 上 原 価		6,684,933
売 上 総 利 益		1,298,272
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,035,604
営 業 利 益		262,667
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	187,780	
雑 収 入	40,087	227,867
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,027	
支 払 手 数 料	10,966	
雑 支 出	55,076	75,071
経 常 利 益		415,463
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,353	
国 庫 補 助 金 収 入	32,933	34,287
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	32,933	32,933
税 引 前 当 期 純 利 益		416,817
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	70,415	
法 人 税 等 調 整 額	△27,510	42,905
当 期 純 利 益		373,911

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	2,086,511	△496,682	7,289,949
事業年度中の変動額(千円)							
剰余金の配当					△150,120		△150,120
当期純利益					373,911		373,911
自己株式の取得						△766	△766
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	223,791	△766	223,025
2019年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	2,310,302	△497,448	7,512,974

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日期首残高(千円)	753,674	753,674	8,043,623
事業年度中の変動額(千円)			
剰余金の配当			△150,120
当期純利益			373,911
自己株式の取得			△766
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△369,420	△369,420	△369,420
事業年度中の変動額合計(千円)	△369,420	△369,420	△146,394
2019年3月31日期末残高(千円)	384,254	384,254	7,897,228

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

東海染工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 水谷洋隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海染工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

東海染工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 水谷洋隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海染工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

東海染工株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 大 河 原 保 芳 ㊞

監 査 役 澤 田 馨 ㊞

監 査 役 伊 東 弘 次 ㊞

(注) 監査役澤田馨及び監査役伊東弘次は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	八代 芳明 (1950年 1月 5日)	1977年10月 当社 入社 1982年11月 当社 取締役 京都事業所長 1986年11月 当社 常務取締役 営業統括部長兼名古屋事業所長 1988年11月 当社 専務取締役 総務担当 1990年11月 当社 取締役社長 2017年6月 当社 取締役会長、現在に至る	106,100株
2	古澤 秀充 (1952年12月 9日)	1976年3月 当社 入社 2003年4月 当社 参与 浜松事業所副所長 2004年6月 当社 取締役 染色加工工業部機器企画販売部長兼浜松事業所工場長 2008年6月 当社 参与 タイ東海出向 2014年12月 当社 常務取締役 海外事業本部長 2015年6月 当社 専務取締役 海外事業本部長 2017年6月 当社 取締役社長、現在に至る	6,515株
3	鷲 裕一 (1960年 8月 5日)	1984年3月 当社 入社 2005年4月 当社 参与 開発技術部長 2008年6月 当社 取締役 開発技術部長 2018年8月 当社 取締役 グループ技術担当兼染色加工工業本部長兼開発技術部長兼岐阜事業所長、現在に至る	2,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	こ いけ たけし 古池 威 (1960年 1月26日)	1982年4月 株式会社日本リクルートセンター 入社 2006年10月 株式会社リクルートコミュニケーションエンジニアリング 代表取締役 2008年10月 株式会社リクルート エグゼクティブ C Eプランナー 2012年4月 株式会社リクルートキャリア エグゼクティブコミュニケーションエンジニア 2016年6月 当社 取締役、現在に至る	一株
5	ます だ よし たか 増田 芳隆 (1963年 7月16日)	1986年4月 株式会社リクルート 入社 2004年10月 株式会社リクルート経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 2012年10月 株式会社リクルートアドミニストレーション執行役員兼株式会社リクルートホールディングス経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 2017年6月 当社 取締役、現在に至る	一株
6	※ や しろう けん たろう 八代 健太郎 (1982年 1月23日)	2004年4月 アイシン精機株式会社 入社 2011年5月 同社 タイ駐在 2017年6月 同社 退社 2017年7月 当社 入社 2018年4月 当社 参与 染色加工事業本部副部长兼浜松事業所長、現在に至る	700株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 古池 威、増田芳隆の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 古池 威、増田芳隆の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 古池 威氏を社外取締役候補者とした理由は、人事・労務などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき社外取締役として当社の経営に対し適切な助言をいただいていることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行するものと判断したためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 増田芳隆氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験があり、財務・経営企画の見識を生かし社外取締役として当社の経営に対し適切な助言をいただいていることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行するものと判断したためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役澤田 馨、大河原保芳の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さわ だ かおる 澤田 馨 (1944年 4月 4日)	1968年 4月 日本碍子株式会社 入社 1996年 7月 旭テック株式会社 財務部長 2000年 6月 同社 常勤監査役 2007年 6月 当社 監査役、現在に至る	一株
2	※ あさ たに みつ あき 浅谷 光 昭 (1960年 6月21日)	1983年 4月 笹谷興業株式会社 入社 1985年 5月 同社 米国 駐在 1996年10月 株式会社東海トレーディング 入社 1998年10月 当社 入社 2016年10月 当社 内部監査室 室長、現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 澤田 馨氏は、社外監査役の候補者であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 4. 澤田 馨氏は、旭テック株式会社の財務部長、常勤監査役等の要職を歴任しており、豊富な経験と高い見識に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行していただいていることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

以 上

株主総会会場のご案内

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

◎会場 愛知県産業労働センター10階

大会議室1002

TEL (052) 571-6131

◎交通機関 (JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より徒歩約2分



(お願い)

自家用車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。